

第7節 アジア太平洋経済協力会議（APEC）

I 概要

歴史的、文化的、民族的な多様性を有し、政治的、経済的、社会的に異なった体制および発展段階を有するアジア太平洋地域において、その世界経済に対して果たすべき役割の増加に適切に対応するため、政府間経済協力の場として1988年11月に発足した。

非公式首脳会議の他に、毎年開催される閣僚会議を頂点として、高級実務者レベル会合、貿易・投資委員会、経済委員会、行財政委員会、その他ワーキング・グループ等の組織及び分野別担当大臣会合が、多角的自由貿易体制を推進・強化しつつ、貿易・投資の自由化・円滑化を進め、また種々の分野での経済・技術協力を推進するため活動している。金融庁は、財務大臣プロセス下に設置された電子金融取引作業部会に議長として参加している。

II 活動状況

2000年9～10月にかけてブルネイで開催されたAPEC財務大臣会合において、今後におけるペーパーレス貿易の重要性に鑑み、その決済手段である電子金融取引について検討する作業部会の設置が決定された。

日本（金融庁）および香港（金融管理局）は電子金融取引作業部会の共同議長を務めており、2001年9月に予定されている財務大臣会合へ報告書の提出を目指して作業を行なっている。2001年2月には東京にて第1回会合が開催され、本作業部会の役割としてAPEC内における電子金融取引の発展状況や法的枠組みの調査、促進のための課題の検討等が確認された。2001年5月には香港にて第2回会合が開催され、同時にメンバー国・地域より民間セクターを招き、電子金融取引の促進に向けたセミナーを開催した。今後とも作業を継続すると共に、APEC域内における電子金融取引の更なる発展のために、検討およびメンバー間の意見交換等を進めていくこととしている。